

平塚市新型インフルエンザ等対策行動計画「概要版」

1 本計画の意義・目的

感染症危機が発生した際、市・県・医師会等が連携・協力して行動するための指針として、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、あらかじめ定めるものです。

【目的】 「感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護」
「市民生活・経済に及ぼす影響の最小化」

2 改定の背景

- ・平成21年 平塚市新型インフルエンザ対策行動計画 ・策定（平塚市独自計画として、策定）
- ・平成28年 平塚市新型インフルエンザ等対策行動計画・策定（特措法に基づき、新たに策定）
- ・令和8年2月 平塚市新型インフルエンザ等対策行動計画・改定（特措法に基づき、改定予定）

3 本計画改定のポイント

- ・新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見を反映。（有識者からの意見も聴取、反映）
- ・発生当初から迅速かつ着実に対応できるよう、国・県と歩調を合わせた基本的な取組について記載。
- ・平時の備え不足という課題を踏まえ、準備期における取組を充実。
- ・取組を前倒して実行するため、感染症の発生段階を「6期」から「3期（準備期、初動期、対応期）」に再編。
- ・感染状況の変化に柔軟かつ機動的に対応するため、取組の記載を「時系列ごと」から「対策項目ごと」に再編。

【イメージ】

【現計画】	【改定後】	主な取組例
1 未発生期 (1) 実施体制 (2) 情報収集 (3) 情報提供～ (4) まん延防止 (5) 保健 (6) 市民生活～ 2 海外発生期 (1) 実施体制 : 3 県内未発生期 (1) 実施体制 : 4 県内発生早期 (1) 実施体制 : 5 県内感染期 (1) 実施体制 : 6 小康期 (1) 実施体制 :	1 実施体制 (1) 準備期 (2) 初動期 (3) 対応期 2 情報提供～ (1) 準備期 : 3 まん延防止 (1) 準備期 : 4 ワクチン (1) 準備期 : 5 保健 (1) 準備期 : 6 物資 (1) 準備期 : 7 市民生活～ (1) 準備期 :	準備期 ・実践的な訓練の実施（33ページ）【充実】 ・体制の整備・強化（33ページ）【充実】 ・県及び医師会等との連携の強化（33ページ）【充実】 初動期 ・市対策本部設置の検討（35ページ）【充実】 ・全庁的な実施体制構築の準備（35ページ） 対応期 ・他市町村又は県への応援要請（36ページ） ・接種体制構築に必要な訓練の実施（49ページ）【新規】 ・感染症対策物資等の備蓄（59ページ）【充実】